

## 商標権使用許諾手続

### 1. 許諾手順

商標使用を希望する申請者は、以下の手順により商標権使用許諾の申請を行ってください。

- (1)商標使用を希望する申請者は、次項に定める必要資料をそろえ、当センターに提出ください。
- (2)当センターは、提出された必要書類をもとに、商標使用の審査を行います。
- (3)当センターは、商標権使用許諾の審査終了後、申請者に通知するとともに、当センターのホームページで公開します。
- (4)申請される製品情報に関して、不明な点があった場合、以下の対応をお願いする場合があります。
  - ①追加資料の提出
  - ②申請された電力使用量表示システム機器の実機確認

### 2. 必要書類

商標使用を希望する申請者は、以下の資料を提出ください。

- ①商標使用許諾申込書
- ②「測定機械器具、電気磁器測定具」を説明する資料  
仕様書  
取扱説明書  
商品説明パンフレット
- ③会社概要

### 3. 提出先

東京都港区芝浦 2-11-5 五十嵐ビルディング 4 階

一般財団法人省エネルギーセンター 専門普及部

(封書には、商標権使用許諾申請書在中と朱書きで明記ください)

電話 03-5439-9771

メール [navi@eccj.or.jp](mailto:navi@eccj.or.jp)